

国内初、路線バスに HVO51%混合燃料「サステオ 51」を導入 東急バスとユーグレナ社が実施
～東京都の技術開発支援事業により、脱炭素社会の実現に向けたサプライチェーン構築を推進～

東急バス株式会社
株式会社ユーグレナ

東急バス株式会社(本社:東京都目黒区、代表取締役社長:古川卓、以下「東急バス」と)と株式会社ユーグレナ(本社:東京都港区、代表取締役社長:出雲充、以下「ユーグレナ社」と)は、2026年4月より、東急バスが運行する路線バス車両への次世代バイオディーゼル燃料「サステオ 51」の利用を開始しましたのでお知らせいたします。

「サステオ 51」は、ユーグレナ社が展開する次世代バイオディーゼル燃料ブランド「サステオ」のラインアップの一つで、使用済み食用油等を原料とした HVO(Hydrotreated Vegetable Oil:水素化植物油)^{※1}を 51%混合した燃料です。従来の軽油と比較して約 51%の CO₂排出量削減が可能^{※2}となり、輸送部門の脱炭素化に寄与する次世代燃料として期待されています。

なお、「サステオ 51」を路線バスの車両燃料として導入する取り組みは、国内で初めての事例となります。

1. 背景と東京都の支援事業への参画について

本取り組みは、東京都および公益財団法人東京都環境公社が実施する「新エネルギー推進に係る技術開発支援事業^{※3}」において、「新規 HVO 混合燃料の開発及びサプライチェーン構築とその社会実装」として採択された事業の一環として実施するものです。

両社は本事業を通じて、次世代バイオディーゼル燃料の安定的な供給体制の構築と社会実装を加速させ、東京都が掲げる「ゼロエミッション東京」の実現に寄与してまいります。あわせて、路線バスという公共交通機関での長期間・大規模な実使用を通じて、新燃料に対する利用者や事業者の不安感を払拭し、次世代バイオディーゼル燃料に対する社会的信頼の確立を目指します。

2. 導入の概要と期待される効果

今回の導入では、東急バス瀬田営業所に所属する路線バス 65 台を対象に「サステオ 51」の給油を開始しました。同営業所では年間約 1,000kL の軽油を使用しており、本燃料への切り替えにより年間約 1,300 トンの CO₂排出量削減^{※4}効果が見込まれます。

なお、今回の導入を記念し、同営業所のバス 2 台にサステオおよびバイオ燃料をイメージしたラッピングを施し、2026年5月中旬以降、順次運行開始予定です。(【別紙】ラッピングバス 参照)

東急バスは 12 営業所、949 台のバスを保有しており、CO₂排出量の削減は喫緊の課題です。これまでも EV バスや燃料電池バス、ハイブリッドバスの導入を進めてきましたが、「サステオ 51」の活用により、既存車両の脱炭素化をさらに強力に推進します。

3. 「サステオ 51」の特徴と導入のメリット

「サステオ」は、ユーグレナ社が供給する次世代バイオディーゼル燃料です。今回、東急バスに導入する「サステオ 51」は、サステオのラインアップの一つであり、HVO 51%、通常軽油 49%の混合燃料です。既存のディーゼル車両や給油設備をそのまま活用でき、公道走行が可能なドロップイン型燃料であることが特徴です。

【導入のメリット】

●設備投資の抑制：

車両改造や大規模な充電設備の設置が不要なため、脱炭素に係る他のソリューションと比較して、初期の設備投資を抑えた導入が可能です。また、スペースに制約がある都市部の営業所でも迅速に導入が可能です。

●「非化石エネルギー自動車」への認定：

HVO51%混合の「サステオ」を専用で使用する場合、改正省エネ法^{※4}に基づく中長期計画書において「非化石エネルギー自動車」として報告が可能。これは、2030年度までの非化石エネルギー導入目標を掲げる国の方針とも整合しており、事業者にとって省エネ法対応上の大きなメリットです。

こうした特徴から、「サステオ 51」は既存インフラを活かしながら輸送部門のCO₂削減に貢献できる、液体燃料領域における脱炭素の有効な選択肢として期待されています。東急バスとユーグレナ社は、今後も連携を強化し、環境負荷低減と持続可能な公共交通網の構築を目指してまいります。

【注釈】

※1 HVO(Hydrotreated Vegetable Oil):使用済み食用油、植物油等の油脂原料を水素化処理することで製造される次世代バイオディーゼル燃料。軽油と同等の性状を有し、既存のディーゼルエンジンにそのまま使用可能。

※2 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)では、バイオマス原料の燃料の燃焼時CO₂排出量は報告対象外となり、HVOを51%混合の「サステオ」はCO₂排出量を51%削減することができる。

<https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/index.html>

※3 新エネルギー推進に係る技術開発支援事業:東京都が実施している助成金事業で、東京の脱炭素化と産業振興を同時に進めることを目的に、新エネルギー分野の技術開発から社会実装までを強力に支援する制度(実施団体:公益財団法人東京都環境公社)

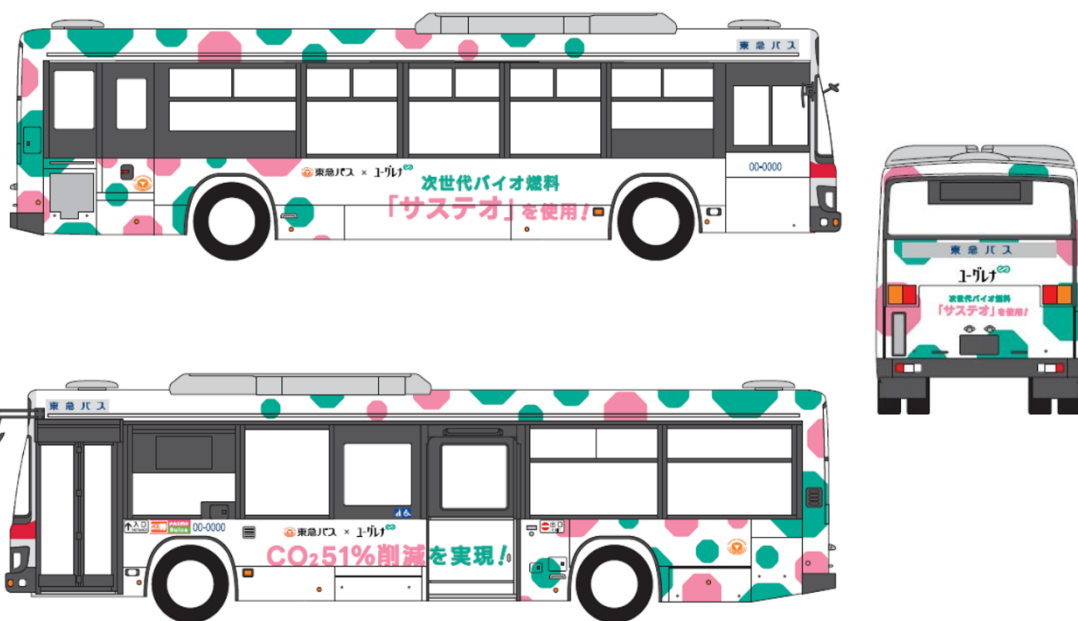
<https://tokyo-new-energy.jp/>

※4 改正省エネ法:「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」。改正省エネ法では、非化石エネルギーへの転換措置として、特定荷主及び特定輸送事業者に対して非化石エネルギー転換に関する中長期計画および定期報告の提出を主務大臣(経済産業大臣及び事業所管大臣)に義務化している。当

E-mail:press@euglena.jp

【別紙】ラッピングバス

- 瀬田営業所2台(大型車1台、中型車1台)
- 2026年5月中旬以降、順次運行開始予定です。



大型車(イメージイラスト)



中型車(イメージイラスト)